

交通政策審議会交通体系分科会
地域公共交通部会 中間とりまとめ（素案）
「持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に向けた
新たな制度的枠組みに関する基本的な考え方
～地域の足のオーバーホール（仮称）～」

1. はじめに

2. 地域公共交通の現状と課題

(1) 平成26年地域公共交通活性化再生法改正の成果と課題

- ① 地方公共団体が中心となった取組（地域公共交通網形成計画の策定）
- ② まちづくり（立地適正化計画等）との連携
- ③ 面的な公共交通ネットワークの再構築（地域公共交通再編実施計画制度の創設）

(2) 平成26年改正以降の地域公共交通をめぐる社会経済情勢の変化

- ① 高齢者運転の問題の顕在化
- ② 人口減少の本格化
- ③ 運転者不足の深刻化
- ④ 公共交通確保維持のための公的負担の増加
- ⑤ AI・IoT等のイノベーション
- ⑥ インパウンドの急増

3. 課題・テーマ（解決の方向性）と「地域の足のオーバーホール（仮称）」の具体策

(1) 地域が自らデザインする地域の足

- 【具体策①】地方公共団体による「地域公共交通計画（仮称）」作成の努力義務化
- 【具体策②】定量的な目標設定、実施状況の分析・評価の明確化
- 【具体策③】協議会のガバナンスの強化、人材育成
- 【具体策④】公共交通マーケティング手法の活用徹底

(2) 移動者目線の徹底による既存サービスの改善

- 【具体策①】「地域公共交通利便増進事業（仮称）」の創設
- 【具体策②】共同経営等に係る独禁法の特例創設
- 【具体策③】手続きのワンストップ化等 MaaS の円滑な普及に向けた措置
- 【具体策④】新技術の積極的活用

(3) 郊外・過疎地等における移手段の確保

- 【具体策①】「地域旅客運送サービス維持・確保事業（仮称）」の創設
- 【具体策②】タクシーの一層の活用
- 【具体策③】自家用有償旅客運送制度の実施の円滑化
- 【具体策④】ラストマイル対策

(4) 計画の実効性確保及びサービスの持続性重視

- 【具体策①】地方公共団体への通知、意見提出の仕組みの創設
- 【具体策②】旅客運送事業と貨物運送事業のかけもちの円滑化（貨客混載等）
- 【具体策③】「地域公共交通計画（仮称）」と乗合バス等の運行費補助の連動化等

4. 最終とりまとめに向けて

交通政策審議会交通体系分科会 第18回地域公共交通部会

日時:令和元年11月22日(金)13:00~15:00

場所:三田共用会議所 第4特別会議室

議事次第

開会

議事

1. これまでの論点整理と対応の方向性
2. 中間とりまとめ(素案)

閉会

[資料]

配席図

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会委員等名簿・出席者名簿

資料1:前回の部会におけるご意見(概要)

資料2:これまでの論点整理と対応の方向性(案)

資料3:参考資料

資料4:中間とりまとめ(素案)

資料5:今後のスケジュール